

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 6 月29日

【事業年度】 第59期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

【会社名】 東京貴宝株式会社

【英訳名】 Tokyo Kiho Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 川 千 秋

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野 1 丁目26番 2 号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 政 木 喜 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野 1 丁目26番 2 号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 政 木 喜 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	6,652,112	6,036,167	5,668,724	—	—
経常利益 又は経常損失 () (千円)	115,088	145,754	53,010	—	—
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 () (千円)	86,112	165,505	56,861	—	—
包括利益 (千円)	101,766	184,810	83,130	—	—
純資産額 (千円)	3,188,632	3,338,064	3,219,555	—	—
総資産額 (千円)	7,829,112	7,771,147	7,343,707	—	—
1 株当たり純資産額 (円)	7,210.30	7,548.20	7,280.22	—	—
1 株当たり当期純利益金 額又は 1 株当たり当期純 損失金額 () (円)	194.72	374.25	128.58	—	—
潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.7	43.0	43.8	—	—
自己資本利益率 (%)	2.7	5.1	1.7	—	—
株価収益率 (倍)	14.9	8.2	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,456	7,786	322,000	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,031	30,260	11,151	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,809	39,490	323,683	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	874,668	857,449	848,588	—	—
従業員数 (人)	92	96	95	—	—
[外、平均臨時従業員数] (人)	[12]	[10]	[8]	[—]	[—]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第55期及び第56期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。第57期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成29年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1 株当たり純資産額および 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 () は、第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4 第57期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第58期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第58期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	6,596,136	5,905,545	5,352,467	5,163,557	5,025,582
経常利益 (千円)	157,124	126,389	24,605	91,455	82,221
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	128,618	146,392	29,435	82,411	56,078
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	636,606	636,606	636,606	636,606	636,606
発行済株式総数 (株)	4,478,560	4,478,560	4,478,560	4,478,560	447,856
純資産額 (千円)	3,192,997	3,309,394	3,218,108	3,273,055	3,315,821
総資産額 (千円)	7,522,429	7,463,560	7,340,299	6,822,392	6,944,591
1 株当たり純資産額 (円)	7,220.17	7,483.37	7,276.95	7,401.62	7,499.97
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	7 (3)	8 (4)	8 (4)	8 (4)	44 (4)
1 株当たり当期純利益金 額又は 1 株当たり当期純 損失金額 () (円)	290.84	331.03	66.56	186.36	126.82
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.4	44.3	43.8	48.0	47.7
自己資本利益率 (%)	4.1	4.5	0.9	2.5	1.7
株価収益率 (倍)	10.0	9.2	—	14.9	24.5
配当性向 (%)	24.1	24.2	—	42.9	63.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	96,874	181,329
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	50,849	77,597
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	560,971	45,609
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	397,855	455,978
従業員数 (人)	89	93	92	92	90
[外、平均臨時従業員数] (人)	[12]	[10]	[8]	[9]	[8]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第55期、第56期、第58期及び第59期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。第57期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成29年10月 1 日を効力発生日として、10株を 1 株とする株式併合を実施したため、第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 () を算定しております。

4 当社は、平成29年10月 1 日をもって、10株を 1 株とする株式併合を実施しております。第59期の 1 株当たり配当額の記載は、中間配当額4円と期末配当額40円の合計値としております。なお、当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は40円となるため、期末配当額40円を加えた年間配当額は 1 株につき80円となります。

5 第57期の株価収益率及び配当性向については、1 株当たり当期純損失のため記載しておりません。

6 第57期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第57期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7 第58期及び第59期の持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載を省略しております。

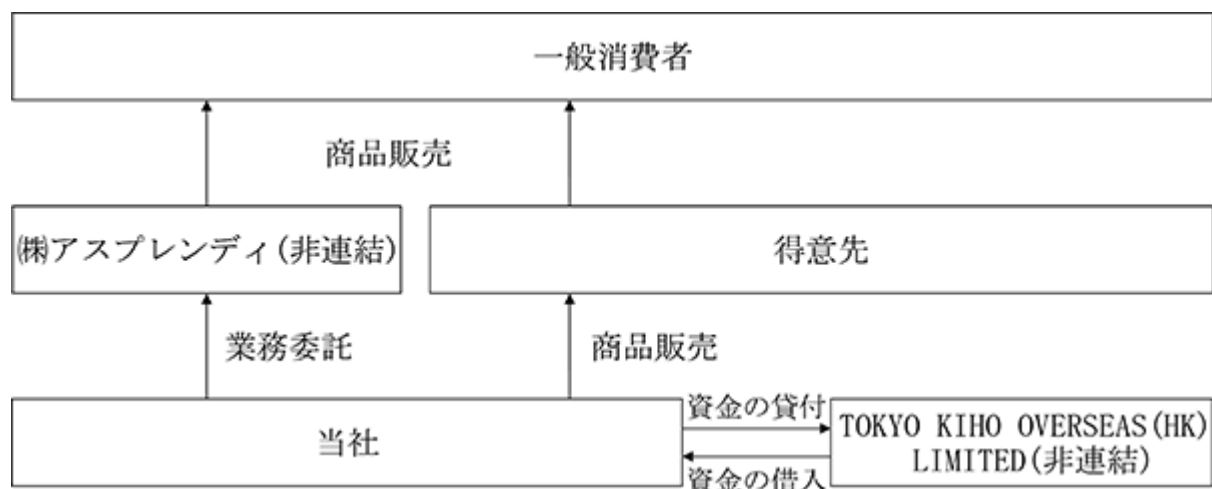
2 【沿革】

昭和35年11月	資本金500万円をもって東京貴宝(株)を東京都千代田区神田五軒町11番地に設立、貴金属宝飾品の卸売を開始
昭和36年9月	本社を東京都台東区御徒町3丁目88番地に移転
昭和38年6月	本社を東京都台東区御徒町3丁目77番地に移転
昭和47年10月	本社を東京都台東区東上野2丁目10番1号に移転
昭和62年10月	シンガポール現地法人レジェンド ジュエル プライベート リミテッド(50%出資)を設立
平成2年4月	経営の効率化を図るため、キングダイヤモンド(株)を吸収合併
平成3年1月	経営の効率化を図るため、ジュエル貿易(株)を吸収合併
平成4年5月	アンテナショップとして、小売専門会社ジェイ・エム・シィ(株)(100%出資子会社)を設立
平成7年1月	香港現地法人レジェンド(ファーイースト)リミテッド(50%出資)を設立
平成7年10月	関西地区の営業力の強化を図るため、大阪営業所を設置
平成7年11月	シンガポール現地法人レジェンド ジュエル プライベート リミテッドを解散
平成9年4月	経営基盤の強化を図るため、政木興産(株)を吸収合併
平成10年6月	事業目的に「化粧品、衣料品、寝具、日用雑貨品等の家庭生活用品、浄水器の販売」を追加
平成10年12月	社団法人日本証券業協会へ店頭登録し株式を公開
平成11年6月	事業目的に「ハンドバッグの販売」を追加
平成16年3月	香港現地法人レジェンド(ファーイースト)リミテッドを解散
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	本社を現住所(東京都台東区東上野1丁目26番2号)に移転
平成20年8月	香港現地法人 TOKYO KIHU OVERSEAS(HK) LIMITED (100%出資)を設立
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年6月	小売専門会社ジェイ・エム・シィ(株)を解散
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成26年6月	(株)アスブレンディ(100%出資子会社)を設立

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社2社で構成されており、指輪、ネックレス、ブレスレット、ピアス・イヤリング、アクセサリ等の製造及び販売を主軸とした事業活動を展開しており単一の事業分野で営業しております。当社グループのマネジメントは、この単一の事業分野全体を一つとして行っており、単一セグメントとなっております。

当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
90 (8)	45.8	12.1	4,506

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部	55(8)
商品部	20(―)
全社(共通)	15(―)
合計	90(8)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社は、売れ筋商品の品揃えの充実、利益率の向上、自社主催催事の強化、有利子負債の圧縮、新規得意先の開拓等により収益力の向上に取り組んで参ります。また、コストや数量を厳正に見直した仕入、販売経費の効率的な使い方、人材の適正配置、各種経費の圧縮等、聖域を設けず全般的な見直しを行って参ります。

また、より透明性の高い経営体制を確立してコーポレート・ガバナンスの強化に努めて参ります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、以下の項目には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

ジュエリーの販売は、商品価格が高額なために相応な資金を必要とします。当社は、有利子負債の削減、現金仕入等により支払金利の低減を図っておりますが今後の金利水準が大きく高騰するような事態になれば、大きく収益力を圧迫する要因となる可能性があります。

(2) 売上状況

当社は、売上高の伸長よりも収益力の強化という方針で今後の事業展開を推進しております。ジュエリー市場は最盛期に比較すると市場規模が大きく縮小しているといわれており、少ないパイを奪い合う状況となっております。不要不急の嗜好品であるジュエリーは特に景気動向の影響を受けやすく、経済動向の悪化は売上高を悪化させる大きな要因となる可能性があります。

(3) 仕入状況

ジュエリーの原材料は、貴金属、宝石などの多くを海外からの輸入に依存しております。貴金属や宝石の急激な価格変動は、原材料が高騰すれば製品価格の上昇となって消費の冷え込みを招き、価格が下落すれば在庫商品の価値の下落となって収益性を圧迫する要因となる可能性があります。

(4) 経費の状況

当社は、収益力強化という方針に基づき、催事・展示会販売を営業の主力と位置づけております。そのために、商品以外の付加価値を高め集客力向上を図る販売経費の出費はさけられません。また、商品力を高めるための人件費を含めた商品開発コストもかかります。これは先行投資となるために必ずしも十分な効果を得られず損失となる可能性があります。

(5) 外的要因

当社は、九州から北海道までの各地において数多くの催事・展示会販売を営業の主力としております。営業部員の出張も多く商品の移動も頻繁であります。

その際、事故や犯罪被害等が発生した場合、損害保険、動産保険等の各種保険を付保することにより人的物的損害に備えておりますが、営業力を大きく損なう可能性があります。

また、予期せぬ偶発的係争に巻き込まれることにより損失を被る可能性があります。

(6) 財務制限条項等

当社は主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、貸借対照表における純資産の金額、有利子負債の金額及び損益計算書における損益の金額について財務制限条項が取り決められております。不測の事象によりこれらの条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、当社の事業運営に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策、金融緩和を背景に、企業収益や雇用環境に改善が見られ、設備投資も拡大するなど、景気は緩やかな回復傾向が見られました。しかし、海外政治の不確実性や地政学リスクの高まりにより先行きは依然として不透明な状況にあります。

宝飾業界におきましても、一部高額品の需要はあるものの、節約志向の高まりから消費の二極化が生じており、厳しい状況が続いております。

このような状況にあって、当社は得意とする催事・展示会関係を中心に積極的に販売活動に取り組み、売上の拡大を求めず収益の確保に努めてまいりました。

これにより、売上高は前期を若干下回りましたが、売上総利益率に改善が見られました。また、販売促進費等の支出の見直しにより営業利益は前期を上回ることが出来ました。

しかし、来期以降を見据え、経営効率を重視した融資契約への変更を行った事によるコミットメントフィーの発生、本社ビルの改修工事に伴う不動産賃貸原価の増加等により、経常利益、当期純利益の各段階で前期を下回る事となりました。

その結果、売上高5,025百万円(前期比2.7%減)、営業利益79百万円(前期比39.1%増)、経常利益82百万円(前期比10.1%減)、当期純利益56百万円(前期比32.0%減)となりました。

なお、当社は、ジュエリーの総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度と比べ、58百万円(14.6%)増加し455百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は181百万円の増加となりました。主な変動内訳は、仕入債務の増加83百万円、税引前当期純利益76百万円、売上債権の減少76百万円、たな卸資産の増加63百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は77百万円の減少となりました。主な変動内訳は、投資不動産の取得による支出50百万円、有形固定資産の取得による支出35百万円、定期預金の預入による支出22百万円、定期預金の払い戻しによる収入37百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は45百万円の減少となりました。主な変動内訳は、短期借入による収入1,380百万円、長期借入による収入550百万円、短期借入金返済による支出1,186百万円、長期借入金返済による支出781百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

a 仕入実績

当事業年度における仕入実績を商品群ごとに示すと、次のとおりであります。

商品群	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ファッションジュエリー	573,585	88.5
ダイヤモンドジュエリー	858,023	78.5
カラーストーンジュエリー	368,942	101.9
パールジュエリー	280,377	101.0
デザイナーズジュエリー	1,264,250	115.7
インポートジュエリー	35,037	143.8
その他	243,956	89.9
合計	3,624,173	96.2

- (注) 1 上記金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。
2 上記金額のうち、輸入仕入実績は570,048千円であります。
3 当社は、単一セグメントであるため、商品群別に記載しております。

b 販売実績

当事業年度における販売実績を商品群ごとに示すと、次のとおりであります。

商品群	販売高(千円)	前年同期比(%)
ファッションジュエリー	809,395	96.9
ダイヤモンドジュエリー	1,205,616	83.4
カラーストーンジュエリー	479,526	100.9
パールジュエリー	423,610	93.9
デザイナーズジュエリー	1,788,123	110.1
インポートジュエリー	98,558	114.0
その他	220,751	90.2
合計	5,025,582	97.3

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
As-meエステール(株)	741,119	14.4	676,229	13.5
(株)さが美	679,456	13.2	659,361	13.1

- 3 当社は、単一セグメントであるため、商品群別に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績の分析につきましては、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)[経営成績等の状況の概要] [財政状態及び経営成績の状況]」をご参照下さい。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2[事業の状況]2[事業等のリスク]」をご参照下さい。

当事業年度の財政状態の分析

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度と比べ122百万円(1.8%)増加し6,944百万円となりました。主な変動内訳は、商品の増加63百万円、現金及び預金の増加42百万円、投資有価証券の増加30百万円、売掛金の減少103百万円等であります。

(負債)

負債合計は、前当事業年度と比べ79百万円(2.2%)増加し3,628百万円となりました。主な変動内訳は、短期借入金の増加193百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少166百万円等であります。

(純資産)

純資産合計は、前当事業年度と比べ42百万円(1.3%)増加し3,315百万円となりました。主な変動内訳は、その他有価証券評価差額金の増加22百万円、利益剰余金の増加20百万円等によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2[事業の状況]3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)[経営成績等の状況の概要] [キャッシュ・フローの状況]」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都台東区)	営業及び販売設備	260,734 (299.23)	109,555	1,999	24,774	397,063	78
その他 (東京都台東区)	投資不動産	1,042,937 (1,196.91)	438,221	—	—	1,481,159	—
その他 (埼玉県狭山市)	投資不動産	38,400 (416.00)	—	—	—	38,400	—

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 当社は、単一セグメントであるため、所在地別に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,311,000
計	1,311,000

(注) 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株に併合いたしました。これにより当社の発行可能株式総数は11,799,000株減少し、1,311,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	447,856	447,856	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株
計	447,856	447,856	—	—

(注) 1 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、当社の株式は4,030,704株減少し、発行済株式総数は447,856株となります。
2 平成29年5月15日開催の取締役会の決議により、平成29年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日 (注)	4,030,704	447,856	—	636,606	—	504,033

(注) 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより当社の株式は4,030,704株減少し、発行済株式総数は447,856株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	3	68	3	—	127	207	—
所有株式数 (単元)	—	173	4	2,146	9	—	2,137	4,469	956
所有株式数 の割合(%)	—	3.88	0.08	48.02	0.20	—	47.82	100.00	—

- (注) 1 証券保管振替機構名義の株式は800株あり、「その他の法人」に8単元含まれています。
2 自己株式5,745株は「個人その他」に57単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。
3 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、当社の株式は4,030,704株減少し、発行済株式総数は447,856株となります。
4 平成29年5月15日開催の取締役会の決議により、平成29年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
政木喜三郎	東京都台東区	43,887	9.93
有限会社ケイ・エム商事	東京都台東区東上野2丁目10-1	30,000	6.79
中川千秋	東京都台東区	22,050	4.99
政和商事株式会社	東京都台東区東上野2丁目10-1	19,879	4.50
東京貴宝取引先持株会	東京都台東区東上野1丁目26-2	17,900	4.05
有限会社ウラケイパール	三重県伊勢市船江1丁目6-16	16,500	3.73
株式会社古屋	山梨県甲府市湯田2丁目7-5	15,700	3.55
さが美グループホールディングス株式会社	神奈川県平塚市田村8丁目21-9	15,400	3.48
政木喜仁	東京都台東区	15,400	3.48
政木ふじ江	東京都台東区	14,238	3.22
計		210,954	47.72

- (注) 前事業年度末現在において主要株主であった政木喜三郎は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 441,200	4,412	—
単元未満株式	普通株式 956	—	—
発行済株式総数	447,856	—	—
総株主の議決権	—	4,412	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の単元未満自己株式45株が含まれております。
- 3 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより当社の株式は4,030,704株減少し、発行済株式総数は447,856株となっております。
- 4 平成29年5月15日開催の取締役会の決議により、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日付で普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京貴宝株式会社	東京都台東区東上野 1丁目2番2号	5,700	—	5,700	1.28
計	—	5,700	—	5,700	1.28

- (注) 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年10月31日)での決議状況 (取得期間 平成29年10月31日)	23	65
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	23	65
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成29年6月28日開催の第58回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、当該株式併合により発生した1株に満たない端株について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	74	210
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。
2 当期間における取得自己株式には、平成30年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	50,837	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,745	—	5,745	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成30年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2 平成29年6月28日開催の第58期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最優先課題と認識しております。今後の経営環境および業績等を勘案しつつ株主還元を重視し、継続的な安定配当を行うことを基本方針といたしております。適切な内部留保を確保した上で、株主に対する積極的な利益還元に努めて参ります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当金につきましては、上記の方針に基づき1株当たり40円といたしました。また、当社は平成29年10月1日付で普通株式10株を1株に株式併合いたしました。当期の中間配当金は1株当たり4円をお支払いしておりますので、当期の1株当たり年間配当金は、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金40円と期末配当金40円を合わせた80円となります。

内部留保金につきましては、将来を見据えた経営基盤の強化に有効に活用して参ります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月8日 取締役会決議	17,688	4
平成30年6月28日 株主総会	17,684	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	310	328	313	300	300 (3,180)
最低(円)	261	266	251	260	270 (2,710)

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 平成29年10月1日をもって普通株式について10株を1株とする株式併合を実施しております。第59期の株価については当該併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,965	2,930	2,927	3,140	3,060	3,180
最低(円)	2,819	2,850	2,870	2,927	2,851	3,005

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7 名 女性 1 名 （ 役員のうち女性の比率12.5% ）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	中 川 千 秋	昭和19年 2 月 9 日生	昭和41年 4 月 昭和59年 6 月 平成 2 年 6 月 平成10年 6 月 平成15年 6 月	当社入社 当社取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	22,050
取締役	営業本部長 兼ブランド部 チーフマー チャンダイ ザー	石 塚 秀 樹	昭和28年 1 月 7 日生	昭和52年 4 月 昭和60年 7 月 平成 8 年 4 月 平成10年 6 月 平成29年 4 月	㈱審美商会入社 当社入社 当社営業第三部長就任 当社取締役就任(現任) 営業本部長兼ブランド部チーフ マーチャンダイザー就任(現任)	(注) 4	1,500
取締役	営業副本部長 兼営業三部 チーフマネ ージャー 兼商品部チ ーフマーチ ャンダイ ザー	日 笠 祐 二	昭和45年10月 8 日生	平成 5 年 4 月 平成16年 4 月 平成21年 6 月 平成24年 2 月 平成29年 4 月 平成30年 5 月	当社入社 当 社 営 業 三 部 チ ー フ マ ネ ー ジャー就任 当社取締役就任(現任) TOKYO KIHQ OVERSEAS(HK)LIMITED 取締役就任(現任) 営業副本部長就任(現任) 営業副本部長兼営業三部チーフマ ネージャー兼商品部チーフマー チャンダイザー就任(現任)	(注) 4	800
取締役	管理部長	政 木 喜 仁	昭和59年 2 月18日生	平成20年 4 月 平成26年 4 月 平成27年 4 月 平成27年 6 月	当社入社 当社総務人事課長就任 当社執行役員就任 当社取締役管理部長就任(現任)	(注) 4	15,400
取締役	—	檜 垣 勉	昭和36年 9 月14日生	昭和57年 4 月 平成11年 2 月 平成23年 6 月 平成27年 6 月	㈱赤坂プリンスホテル入社 浦和ロイヤルバインズホテル(㈱) 入社 ㈱オーラム設立代表取締役就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	政 木 みどり	昭和32年 1月13日生	昭和57年 4月 平成10年 6月 平成12年12月 平成15年 6月 平成19年10月 平成28年 6月	当社入社監査役就任 当社監査役退任 政和商事(株)取締役就任 当社取締役就任 政和商事(株)代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 5	10,024
監査役	—	居 関 剛 一	昭和40年10月17日生	平成 2年10月 平成 7年 9月 平成11年 8月 平成15年 6月	監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ) 入所 山田 & パートナーズ会計事務所 (現税理士法人山田 & パートナーズ)入所 居関会計事務所開設 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
監査役	—	梅 田 信 利	昭和37年 2月20日生	昭和61年 1月 平成 4年 5月 平成 8年 7月 平成 9年 3月 平成11年 8月 平成21年 6月	アイク(株)入社 生活協同組合消費者住宅センター 入組 東京総務代行 所長(現任) (有)人総(現 イーホーム(株))取締役就任 イーホーム(株)代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 7	—
計							49,774

- (注) 1 檜垣勉は、社外取締役であります。
2 監査役居関剛一及び梅田信利は、社外監査役であります。
3 取締役 政木喜仁は、監査役 政木みどりの長男であります。
4 平成30年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 平成28年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 平成27年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 平成29年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高 田 俊 雄	昭和16年 5月28日生	昭和39年 4月 日本航空(株)入社 昭和45年 5月 日本通運(株)入社 昭和48年 4月 同社取締役就任 昭和60年 4月 サイアムジェムステック(株)(タイ)取締役就任 平成20年 3月 トレードエーシア(株)(タイ)取締役就任(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が社会の公器であることを自覚し公正で透明性の高い経営体制を確立して参ります。その上で、経営環境の変化に迅速に対応し機動性のある経営システムを構築することが重要な経営課題と考えております。

またその実現のため、「コンプライアンスの基本方針」を定め、それに基づく社内規程を整備してコンプライアンスの徹底を推進していきます。さらに、決算や重要な経営情報等については、適時適切な情報開示を行い、IR活動を通じてステークホルダーとの信頼関係を強固なものにするべく努めて参ります。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要)

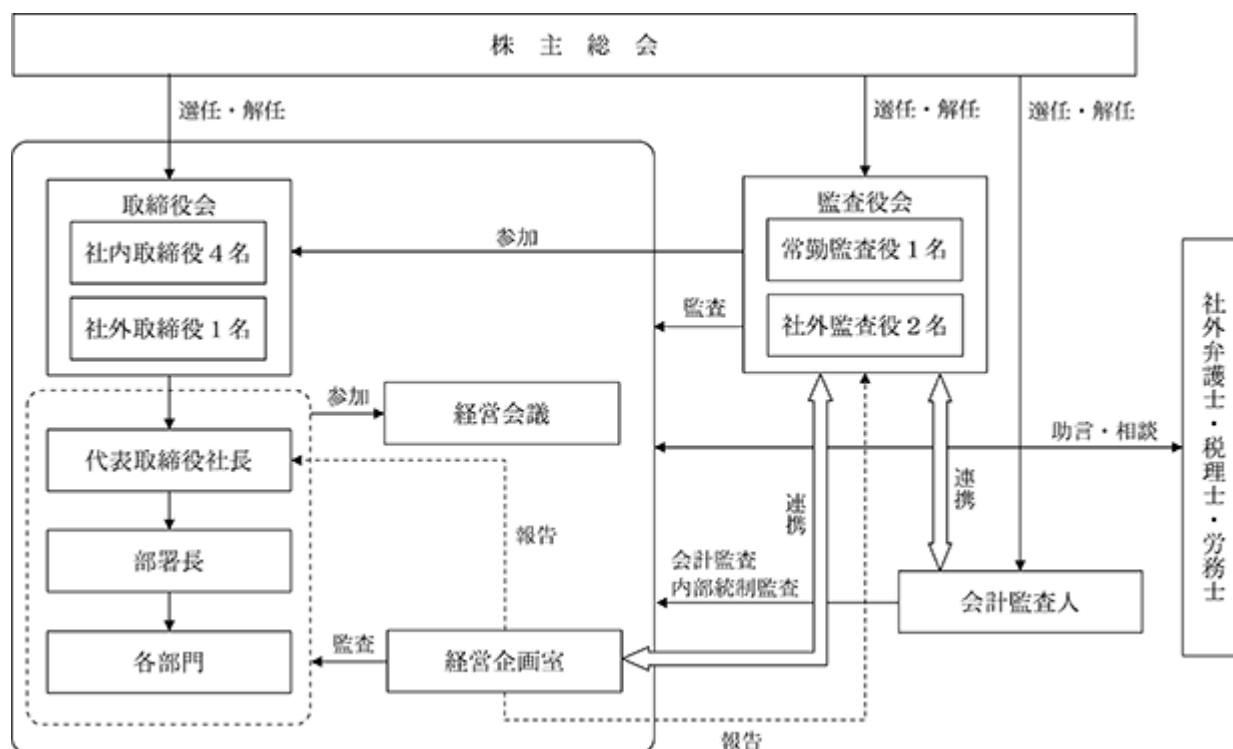
当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。

取締役会は社内取締役4名及び社外取締役1名で構成され、毎月1回以上の取締役会を開催し、また必要あるときは随時取締役会を開催しております。

監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担等に従い、取締役会に出席し、意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また内部監査部門である経営企画室及び会計監査人と連携を密にして、監査の実効性の向上及び内部統制機能の強化に努めております。

また、税務・法務関係業務につきましても、外部専門家と顧問契約を締結し、随時相談・確認を行い指導を受けることにより、コンプライアンスの徹底に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

a 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社の取締役および使用人等が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとれるように「コンプライアンスの基本方針」を定め、取締役および使用人等に周知徹底させる。また当社社長直轄組織である経営企画室において、コンプライアンスの取り組みを統括し、取締役および使用人等に対するコンプライアンスの教育・指導を実施する。また、経営企画室は管理部と連携してコンプライアンスの実施状況を適時監査することにより、法令および定款の遵守、コンプライアンスの実効性の確保に努める。

ただし、外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先するものとし、可能な範囲で本基本方針を適用する。

b 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る稟議書等の文書は、文書管理規程に従って保存および管理を行い、取締役および監査役は常時閲覧できる。

c 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、災害、品質、個人情報等の損失の危険の管理については、「緊急時対応規程」に従い、管理部および営業本部において組織横断的にリスク状況の監視および全社的対応を行う。また、新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役または執行役員を定める。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則として月一回以上開催し、重要案件ある場合には必要に応じて随時取締役会を開催することにより、機動的かつ迅速な意思決定と正確な情報把握を行う。取締役会は、取締役および使用人等が共用する全社の目標を定め、その目標達成のため各部門ごとの業務目標と予算を策定し、月次ごとに取締役会が目標・予算の達成状況をレビューし、必要に応じて改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現する体制を構築する。

e 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正性確保のための体制整備

企業集団としての内部統制の構築を目指し、当社および当社子会社の内部統制に関する統括は、経営企画室が行うものとし、グループ各社への適切な内部統制のシステムの整備を行うよう指導する。

当社は、当社子会社から定期的に経営上の重要な報告を受け、損失リスクおよび職務の執行が効率的に行われているか経営内容の把握を行う。また、グループ各社の取締役、従業員等がグループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、当該会社の代表取締役または監査役に報告し、報告を受けた代表取締役または監査役は適切な対応を行う。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会から職務補助のために補助者を求められたときは、独立した補助者を任命する。その人事については監査役と取締役が協議のうえ行う。独立性を確保するため、取締役は補助者の業務に関して一切不当な制約をせず、監査役と意見交換を行い、これを尊重する。

g 取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人等による違法または不正な行為を発見したときは、監査役に対して速やかに報告する。その際、公益通報者保護法に基づき、情報を提供したことを理由として当該取締役または使用人に対して不利益な取り扱いをしないよう徹底する。また、監査費用において必要でないと認められる場合を除き速やかに支払う。

h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人等にその説明を求めることができる。また、監査役は会計監査人と連携を図り監査内容の説明を受けるとともに、情報交換を行う。

i 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、代表取締役社長の指揮のもと適切な内部統制システムの構築を行う。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関連法令等との適合性を確保する。

j 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社および当社子会社は、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求を受けたときは毅然として対応する。そのために、警察署および関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連携を図る。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、厳しい経営環境の中で当社を取り巻く様々なリスクを回避するために、各部門において正確な情報の収集や分析・評価に努め、全社的に情報を共有できる体制を整備します。案件の重要度に応じて、取締役会や経営会議、各部門の会議において審議・検討を行い、迅速で機動性のある意思決定に努めます。また、事後においても報告体制を整備し、レビューやモニタリングにより適時検証していきます。

また、商品管理上の事故や取引上のトラブル等のリスクについても、担当部門におけるルーチンワークとして常に各種のリスクに備える体制を構築いたします。

内部監査及び監査役監査

取締役会及び経営会議等の社内会議に常に監査役を出席させ、会計監査人と連携した社外監査役を含めた監査役及び内部監査機能により、十分な経営監視機能が果たしているものと考えております。さらに組織を相互牽制機能が働く組織とすること等により不正や誤謬の防止に努めております。内部監査を担当する「経営企画室」は、監査役会との連携を密にし内部監査計画に基づいて内部監査を実施しています。内部監査計画立案については監査役会の助言を求め、監査実施にあたっては事案により共同監査を実施しております。内部監査結果については代表取締役社長に報告するとともに監査役会にも報告して問題点の把握、情報の共有化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査を実施していただくことを目的として社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の檜垣勉氏は、ホテル勤務等で培われた接客業務に対する幅広い知識・経験を有しております。また、自らイベント等を運営する会社を設立しその代表取締役として経営の能力にも秀でたものがあります。催事等で接客業務が多い当社に対して、他業種からの客観的な視点で経営に対する有益なアドバイスや監督機能を果たしております。

社外監査役の居関剛一氏は税理士・公認会計士であり、必要に応じて専門分野のアドバイスを受けております。また、梅田信利氏は社会保険労務士として培われた専門的知識・経験を有しており、監査結果についての意見交換、重要事項の協議等を行っております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、社外監査役2名を独立役員として、東京証券取引所に対し届出書を提出しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的または取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,839	61,839	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2,410	2,410	—	—	—	1
社外役員	6,030	6,030	—	—	—	3

b 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会にて決定しております。

株式の保有状況

- a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
8 銘柄 161,943千円
- b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
As-meエステル(株)	105,803	74,495	取引関係の強化の為
(株)さが美	188,745	24,322	取引関係の強化の為
ムーンバット(株)	4,000	3,479	取引関係の強化の為
京都きもの友禅(株)	2,800	2,798	取引関係の強化の為
(株)ヤマノホールディングス	19,201	1,831	取引関係の強化の為
(株)サダマツ	5,000	1,182	取引関係の強化の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
As-meエステル(株)	113,582	113,971	取引関係の強化の為
さが美グループホールディングス(株)	198,889	24,027	取引関係の強化の為
(株)ヤマノホールディングス	29,396	3,799	取引関係の強化の為
ムーンバット(株)	4,000	3,783	取引関係の強化の為
京都きもの友禅(株)	2,800	2,142	取引関係の強化の為
フェスタリアホールディングス(株)	500	1,318	取引関係の強化の為

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査人は優成監査法人に委嘱し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けるとともに、適宜助言をいただいております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員	業務執行社員	須永	真樹
指定社員	業務執行社員	篠塚	伸一

また、継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	5名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株を取得することができる旨を定款に定めております。自己株式の取得の権限を取締役会とすることにより、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

c 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

なお、社外監査役の梅田信利氏と会社との間で責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行うものとし、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	—	21,000	—

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、会社の規模、特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容の把握及びその変更等に適切に対応し、適正な財務報告を行うことの重要性を強く認識しております。そのために、監査法人との密接な連携を図るとともに、金融機関やその他団体が主催する会計セミナー等に随時参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	523,311	565,937
受取手形	674,738	² 701,448
売掛金	641,086	537,926
商品	¹ 2,888,126	^{1, 3} 2,951,586
前渡金	1,133	683
前払費用	10,095	12,499
短期貸付金	46,034	—
繰延税金資産	38,699	32,806
その他	23,348	27,909
貸倒引当金	55,727	3,092
流動資産合計	4,790,846	4,827,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 169,168	¹ 177,890
減価償却累計額	61,584	65,315
建物（純額）	107,583	112,574
車両運搬具	18,319	13,719
減価償却累計額	14,511	9,298
車両運搬具（純額）	3,807	4,421
工具、器具及び備品	45,056	65,048
減価償却累計額	35,932	39,748
工具、器具及び備品（純額）	9,124	25,300
土地	¹ 260,734	¹ 260,734
有形固定資産合計	381,250	403,031
無形固定資産		
ソフトウェア	196	12,285
電話加入権	1,719	1,719
無形固定資産合計	1,915	14,005
投資その他の資産		
投資有価証券	131,009	161,943
関係会社株式	1,000	1,000
出資金	7,677	7,677
関係会社長期貸付金	-	41,950
従業員に対する長期貸付金	3,300	2,932
投資不動産	1,747,265	1,782,154
減価償却累計額	248,529	262,595
投資不動産（純額）	¹ 1,498,736	¹ 1,519,559
その他	46,561	43,709
貸倒引当金	39,905	78,924
投資その他の資産合計	1,648,379	1,699,849
固定資産合計	2,031,546	2,116,885
資産合計	6,822,392	6,944,591

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	217,495	300,674
1年内償還予定の社債	1 60,000	1 50,000
短期借入金	1, 4 1,186,800	1, 4 1,380,200
1年内返済予定の長期借入金	1 641,618	1 475,566
未払金	38,911	45,823
未払費用	35,952	43,969
未払法人税等	8,713	12,486
未払消費税等	38,652	8,532
前受金	535	525
預り金	8,547	14,405
前受収益	10,577	14,769
返品調整引当金	2,186	1,742
流動負債合計	2,249,989	2,348,695
固定負債		
社債	1 90,000	1 130,000
長期借入金	1 996,850	1 931,236
退職給付引当金	66,449	64,883
長期預り保証金	54,505	52,553
長期未払金	85,000	85,000
繰延税金負債	6,542	16,402
固定負債合計	1,299,347	1,280,074
負債合計	3,549,337	3,628,770
純資産の部		
株主資本		
資本金	636,606	636,606
資本剰余金		
資本準備金	504,033	504,033
資本剰余金合計	504,033	504,033
利益剰余金		
利益準備金	83,280	83,280
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500,000	1,500,000
繰越利益剰余金	561,971	582,673
利益剰余金合計	2,145,252	2,165,954
自己株式	27,660	27,937
株主資本合計	3,258,231	3,278,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,824	37,164
評価・換算差額等合計	14,824	37,164
純資産合計	3,273,055	3,315,821
負債純資産合計	6,822,392	6,944,591

【損益計算書】

(単位：千円)		
	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	5,163,557	5,025,582
売上原価		
商品期首たな卸高	2,815,302	2,888,126
当期商品仕入高	3,768,956	3,624,173
合計	6,584,258	6,512,299
他勘定振替高	11,032	25,915
商品期末たな卸高	2,888,126	2,951,586
売上原価合計	¹ 3,685,099	¹ 3,534,797
売上総利益	1,478,457	1,490,785
返品調整引当金戻入額	1,894	2,186
返品調整引当金繰入額	2,186	1,742
差引売上総利益	1,478,165	1,491,229
販売費及び一般管理費		
販売促進費	476,600	463,496
旅費及び交通費	159,085	163,246
役員報酬	60,988	70,279
従業員給料	362,726	363,128
従業員賞与	43,062	46,951
法定福利費	70,873	70,025
退職給付費用	9,848	14,781
事業税	9,481	10,305
減価償却費	15,364	13,292
貸倒引当金繰入額	8,184	6,900
その他	204,721	202,997
販売費及び一般管理費合計	1,420,936	1,411,605
営業利益	57,228	79,623
営業外収益		
受取利息	887	87
受取配当金	2,806	3,064
投資不動産賃貸料	158,701	157,347
為替差益	284	2,622
その他	3,096	5,088
営業外収益合計	165,777	168,211
営業外費用		
支払利息	42,615	29,553
社債利息	255	462
コミットメントフィー	9,267	31,503
社債発行費償却	2,259	1,909
売上割引	3,526	4,840
不動産賃貸原価	65,326	97,635
貸倒引当金繰入額	7,121	4,083
その他	1,178	3,791
営業外費用合計	131,551	165,613
経常利益	91,455	82,221

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
特別損失		
固定資産除却損	-	2 5,790
特別損失合計	-	5,790
税引前当期純利益	91,455	76,431
法人税、住民税及び事業税	14,634	14,460
法人税等調整額	5,590	5,892
法人税等合計	9,043	20,352
当期純利益	82,411	56,078

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 4 月 1 日至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	636,606	504,033	504,033	83,280	1,500,000	514,938	2,098,218
当期変動額							
剰余金の配当						35,377	35,377
当期純利益						82,411	82,411
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	47,033	47,033
当期末残高	636,606	504,033	504,033	83,280	1,500,000	561,971	2,145,252

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,588	3,211,269	6,838	6,838	3,218,108
当期変動額					
剰余金の配当		35,377			35,377
当期純利益		82,411			82,411
自己株式の取得	72	72			72
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			7,986	7,986	7,986
当期変動額合計	72	46,961	7,986	7,986	54,947
当期末残高	27,660	3,258,231	14,824	14,824	3,273,055

当事業年度(自 平成29年 4 月 1 日至 平成30年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	636,606	504,033	504,033	83,280	1,500,000	561,971	2,145,252
当期変動額							
剰余金の配当						35,376	35,376
当期純利益						56,078	56,078
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	20,701	20,701
当期末残高	636,606	504,033	504,033	83,280	1,500,000	582,673	2,165,954

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,660	3,258,231	14,824	14,824	3,273,055
当期変動額					
剰余金の配当		35,376			35,376
当期純利益		56,078			56,078
自己株式の取得	276	276			276
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			22,339	22,339	22,339
当期変動額合計	276	20,425	22,339	22,339	42,765
当期末残高	27,937	3,278,656	37,164	37,164	3,315,821

【キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	91,455	76,431
減価償却費	40,339	38,468
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15,305	13,616
受取利息及び受取配当金	3,694	3,152
支払利息	42,870	30,016
売上債権の増減額（ は増加）	86,553	76,450
たな卸資産の増減額（ は増加）	72,824	63,459
仕入債務の増減額（ は減少）	59,791	83,178
その他	24,268	6,845
小計	164,483	217,470
利息及び配当金の受取額	3,692	3,149
利息の支払額	42,108	28,871
法人税等の支払額	29,193	10,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,874	181,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	42,000	22,000
定期預金の払戻による収入	40,500	37,500
有形固定資産の取得による支出	2,196	35,723
投資有価証券の取得による支出	7,914	8,734
投資不動産の取得による支出	-	50,448
貸付けによる支出	2,122	660
貸付金の回収による収入	64,535	5,102
その他	48	2,632
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,849	77,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,186,800	1,380,200
短期借入金の返済による支出	1,484,600	1,186,800
長期借入れによる収入	300,000	550,000
長期借入金の返済による支出	585,344	781,666
社債の発行による収入	97,559	97,937
社債の償還による支出	40,000	70,000
配当金の支払額	35,314	35,004
その他	72	276
財務活動によるキャッシュ・フロー	560,971	45,609
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	413,246	58,123
現金及び現金同等物の期首残高	811,101	397,855
現金及び現金同等物の期末残高	397,855	455,978

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 地金商品

移動平均法

(2) 小粒ダイヤモンド商品

移動平均法

(3) 上記以外の商品

個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な有形固定資産及び投資不動産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....32～39年

投資不動産.....4～34年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去における返品実績を基準とする返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上する方法を用いた簡便法を適用しております。

6 ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供されている資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
商品	1,978,153千円	1,988,421千円
建物	104,349千円	109,555千円
土地	260,734千円	260,734千円
投資不動産	1,460,336千円	1,481,159千円
計	3,803,573千円	3,839,870千円

(2) 担保資産に対応する債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
社債	90,000千円	60,000千円
1年内償還予定の社債	40,000千円	30,000千円
長期借入金	516,018千円	356,282千円
1年内返済予定の長期借入金	175,830千円	142,236千円
短期借入金	736,800千円	880,200千円
計	1,558,648千円	1,468,718千円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	70,412千円

3 資産の保有目的の変更

従来、流動資産の「商品」に含まれていた17,475千円を、保有目的の変更により当事業年度に有形固定資産の「工具、器具及び備品」に振替えております。

なお、前事業年度においては、該当事項はありません。

4 コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引3金融機関とコミットメント契約を、また取引1金融機関と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	2,365,000千円	1,830,000千円
借り入れ実行残高	886,800千円	1,080,200千円
差引額	1,478,200千円	749,800千円

(損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	4,915千円	2,180千円

- 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	—千円	1,112千円
車輛	—千円	202千円
工具、器具及び備品	—千円	25千円
投資不動産	—千円	4,449千円
計	—千円	5,790千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,478,560	—	—	4,478,560

- 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	56,235	250	—	56,485

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 250株

- 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

- 4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	17,689	4	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	17,688	4	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,688	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当事業年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,478,560	—	4,030,704	447,856

(変動事由の概要)

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式10株を1株に株式併合したことによる減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	56,485	97	50,837	5,745

(変動事由の概要)

株式併合に伴う端数株式の買取による増加 23株

株式併合後の単元未満株式買取による増加 74株

株式併合による減少 50,837株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	17,688	4	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月29日
平成29年11月 8 日 取締役会	普通株式	17,688	4	平成29年 9 月30日	平成29年12月 6 日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年3月31日及び平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,684	40	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
現金及び預金	523,311千円	565,937千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	125,456千円	109,959千円
現金及び現金同等物	397,855千円	455,978千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、通常の営業過程において生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務とのバランスが取れているため、当該リスクは低いものと認識しております。

営業債務である買掛金は、ほぼ2カ月以内に決済されております。また、商品及び原材料等の輸入に伴う外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済期間が数日と短いため為替の変動リスクは低いものと認識しております。

借入及び社債発行の用途は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうちの一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社では、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注2）を参照ください）。

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	523,311	523,311	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,315,825		
貸倒引当金	9,693		
	1,306,132	1,306,132	—
(3) 投資有価証券	118,109	118,109	—
資産計	1,947,553	1,947,553	—
(1) 買掛金	217,495	217,495	—
(2) 短期借入金	1,186,800	1,186,800	—
(3) 社債	150,000	149,803	196
(4) 長期借入金	1,638,468	1,630,740	7,727
負債計	3,192,763	3,184,839	7,924

() 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	565,937	565,937	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,239,374		
貸倒引当金	3,092		
	1,236,282	1,236,282	—
(3) 投資有価証券	149,043	149,043	—
資産計	1,951,263	1,951,263	—
(1) 買掛金	300,674	300,674	—
(2) 短期借入金	1,380,200	1,380,200	—
(3) 社債	180,000	176,557	3,442
(4) 長期借入金	1,406,802	1,403,373	3,428
負債計	3,267,676	3,260,806	6,870

() 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

ただし、変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年３月31日	平成30年３月31日
非上場株式	12,900	12,900

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	523,311	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,306,132	—	—	—
合計	1,829,443	—	—	—

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	565,937	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,236,282	—	—	—
合計	1,802,219	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,186,800	—	—	—	—	—
社債	60,000	30,000	20,000	20,000	20,000	—
長期借入金	641,618	453,034	275,283	180,085	88,448	—
合計	1,888,418	483,034	295,283	200,085	108,448	—

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,380,200	—	—	—	—	—
社債	50,000	40,000	40,000	40,000	10,000	—
長期借入金	475,566	361,715	424,517	128,480	16,524	—
合計	1,905,766	401,715	464,517	168,480	26,524	—

(有価証券関係)

1 子会社株式

子会社株式は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	1,000	1,000

2 その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	108,109	86,742	21,367
債券	10,000	10,000	—
その他	—	—	—
小計	118,109	96,742	21,367
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	118,109	96,742	21,367

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額12,900千円)については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	149,043	95,476	53,566
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	149,043	95,476	53,566
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	149,043	95,476	53,566

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額12,900千円)については、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成29年 3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	375,000	255,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成30年 3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	255,000	135,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付年金制度を併用しております。

なお、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	62,982千円	66,449千円
退職給付費用	9,848千円	14,781千円
退職給付の支払額	1,302千円	11,174千円
制度への拠出額	5,078千円	5,173千円
退職給付引当金の期末残高	66,449千円	64,883千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	144,077千円	148,537千円
年金資産	77,627千円	83,654千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,449千円	64,883千円
退職給付引当金	66,449千円	64,883千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	66,449千円	64,883千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	9,848千円	14,781千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
会員権評価損	2,143千円	2,143千円
未払事業税	1,650千円	1,887千円
返品調整引当金	674千円	533千円
退職給付引当金	20,346千円	19,867千円
長期未払金	26,027千円	26,027千円
貸倒引当金	29,512千円	25,113千円
子会社株式評価損	15,368千円	15,368千円
減損損失	5,087千円	5,087千円
繰越欠損金	79,894千円	66,967千円
その他	29,880千円	29,551千円
繰延税金資産小計	210,586千円	192,546千円
評価性引当額	171,886千円	159,739千円
繰延税金資産合計	38,699千円	32,806千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	6,542千円	16,402千円
繰延税金負債合計	6,542千円	16,402千円
繰延税金資産(負債)の純額	32,156千円	16,404千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.01%	5.99%
住民税均等割等	4.13%	4.95%
評価性引当額の増減	27.53%	15.89%
その他	0.58%	0.72%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.89%	26.63%

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は93,375千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、であります。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,711千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	1,523,711	1,498,736
	期中増減額	24,975	20,823
	期末残高	1,498,736	1,519,559
期末時価		1,890,700	1,974,479

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 前事業年度の減少は、減価償却費(24,975千円)であります。当事業年度の増加は、不動産の取得(50,448千円)、減少は減価償却費(25,176千円)、固定資産除却損(4,449千円)であります。
- 3 時価の算定方法
主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社はジュエリー総合商社として単一の事業分野で営業活動を行っており、また、社内におけるマネジメントにおいても全体を一つの事業としております。従いまして、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
As-me エステール(株)	741,119	—
(株)さが美	679,456	—

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
As-me エステール(株)	676,229	—
(株)さが美	659,361	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中川千秋	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 4.9	—	金融機関からの借入に対する連帯保証(注)2	85,036	—	—
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)オーラムジュエリーサービスセンター (注)4	東京都台東区	10,000	貴金属等の修理加工	—	貴金属等の修理加工	修理加工代金の支払 (注)3	27,353	買掛金	2,255
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)オーラム	東京都台東区	1,000	総合宴会場	—	不動産の賃貸 役員の兼任	賃貸料の受取 (注)3	44,774	—	—
(株)オーラムジュエリーサービスセンター (注)4	当社との関係内容等は、上記主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)に記載しております。									

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 当社の信用保証協会を使った金融機関からの借入に対して、当社代表取締役中川千秋は連帯保証人として個人保証を行っております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

4 (株)オーラムジュエリーサービスセンターは、当社の主要株主政木喜三郎、当社監査役政木みどり及びその近親者が議決権の過半数を直接所有する政和商事(株)の100%子会社であり、「主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)」及び「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)」に該当しております。

当事業年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中川千秋	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 4.9	—	金融機関からの借入に対する連帯保証(注)2	56,464	—	—
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)オーラムジュエリーサービスセンター (注)4	東京都台東区	10,000	貴金属等の修理加工	—	貴金属等の修理加工	修理加工代金の支払 (注)3	21,383	買掛金	1,821
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)オーラム	東京都台東区	1,000	総合宴会場	—	不動産の賃貸 役員の兼任	賃貸料の受取 (注)3	48,087	前受収益	4,792
(株)オーラムジュエリーサービスセンター (注)4	当社との関係内容等は、上記主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)に記載しております。									

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 当社の信用保証協会を使った金融機関からの借入に対して、当社代表取締役中川千秋は連帯保証人として個人保証を行っております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 3 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- 4 (株)オーラムジュエリーサービスセンターは、当社の主要株主政木喜三郎、当社監査役政木みどり及びその近親者が議決権の過半数を直接所有する政和商事(株)の100%子会社であり、「主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)」及び「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)」に該当しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社等

前事業年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TOKYO KIH OVERSEAS(HK) LIMITED	香港	3,500千 香港ドル	卸売業	所有 直接 100	資金の貸付 利息の受取 役員の兼任 役員の派遣	資金の回収 (注)1 利息の受取 (注)2	62,872 762	短期貸付金 —	46,034 —

- (注) 1 資金の回収における取引金額については、前事業年度末残高からの増減額を純額表示しております。
2 貸付利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3 TOKYO KIH OVERSEAS(HK) LIMITEDへの貸付金に対し、46,034千円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において7,121千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

当事業年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	TOKYO KIH OVERSEAS(HK) LIMITED	香港	3,500千 香港ドル	卸売業	所有 直接 100	資金の貸付 役員の兼任 役員の派遣	資金の回収 (注)1	4,083	関係会社 長期貸付金	41,950

- (注) 1 資金の回収における取引金額については、前事業年度末残高からの増減額を純額表示しております。
2 貸付利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3 TOKYO KIH OVERSEAS(HK) LIMITEDへの貸付金に対し、41,950千円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において 4,083千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	7,401.62円	7,499.97円
1 株当たり当期純利益金額	186.36円	126.82円

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。
- 2 当社は、平成29年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株とする株式併合を行っております。前事業年度の期
首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、 1 株当たり当期純利益金額を算定してありま
す。
- 3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,273,055	3,315,821
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,273,055	3,315,821
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	442,208	442,111

- 4 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益 (千円)	82,411	56,078
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	82,411	56,078
普通株式の期中平均株式数 (株)	442,216	442,192

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	169,168	12,612	3,889	177,890	65,315	6,509	112,574
車両運搬具	18,319	2,199	6,798	13,719	9,298	1,382	4,421
工具、器具及び備品	45,056	21,092	1,100	65,048	39,748	4,890	25,300
土地	260,734	—	—	260,734	—	—	260,734
有形固定資産計	493,278	35,903	11,788	517,393	114,362	12,782	403,031
無形固定資産							
ソフトウェア	453	12,600	—	13,053	767	510	12,285
電話加入権	1,719	—	—	1,719	—	—	1,719
無形固定資産計	2,172	12,600	—	14,772	767	510	14,005

(注) 当期増加額のうち主なものは、トルマリンティアラ(器具及び備品)17,475千円、基幹業務コンパート(ソフトウェア)12,600千円等です。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第27回無担保社債	平成24年12月25日	20,000	— (—)	年0.650	無担保	平成29年12月25日
第28回無担保社債	平成25年9月30日	30,000	10,000 (10,000)	年0.106	無担保	平成30年9月30日
第29回無担保社債	平成29年3月30日	100,000	80,000 (20,000)	年0.106	無担保	平成34年3月30日
第30回無担保社債	平成29年7月25日	—	90,000 (20,000)	年0.410	無担保	平成34年7月25日
合計	—	150,000	180,000 (50,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高括弧内の金額(内書)は、1年以内に償還する金額であります。

2 貸借対照表日後5年における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	40,000	40,000	40,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,186,800	1,380,200	0.745	—
1年以内に返済予定の長期借入金	641,618	475,566	0.961	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	996,850	931,236	0.900	平成31年6月28日～ 平成34年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,825,268	2,787,002	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
361,715	424,517	128,480	16,524

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,633	82,017	2,632	93,001	82,017
返品調整引当金	2,186	1,742	—	2,186	1,742

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権及び一般債権の貸倒実績率の洗替による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,374
預金	
当座預金	405,621
普通預金	46,207
定期預金	19,500
定期積金	90,459
別段預金	775
計	562,563
合計	565,937

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
As-me エステール (株)	266,701
(株) エヌコーポレーション	80,731
(株) コミヤ	36,939
(株) 鈴花商事	35,573
カンダ キラット (株)	34,764
その他	246,736
合計	701,448

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月満期	181,989
平成30年5月満期	158,378
平成30年6月満期	160,114
平成30年7月満期	114,316
平成30年8月満期	83,466
平成30年9月以降満期	3,182
合計	701,448

c 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) ジェムフィールド	75,672
AS-me エステール (株)	71,054
(株) さが美	53,087
(株) エヌコーポレーション	26,422
(株) ウィッシュ	22,002
その他	289,687
合計	537,926

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
641,086	5,426,854	5,530,014	537,926	91.1	39.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
ファッションジュエリー	268,913
ダイヤモンドジュエリー	1,370,713
カラーストーンジュエリー	373,346
パールジュエリー	121,941
デザイナーズジュエリー	657,244
インポートジュエリー	158,635
その他	791
合計	2,951,586

e 投資不動産

区分	金額(千円)
建物	438,221
土地	1,081,337
合計	1,519,559

負債の部
a 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株) ジュエリーオザワ	15,725
(株) 近藤宝飾	14,402
(株) コミヤ	13,359
HIGH END COLLECTIONS LTD.	11,673
(株) 明治堂	9,951
その他	235,562
合計	300,674

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,051,909	2,683,117	3,809,488	5,025,582
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	3,713	46,549	21,423	76,431
四半期(当期)純利益金額 (千円)	2,259	37,029	15,290	56,078
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	5.11	83.74	34.58	126.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	5.11	78.63	49.16	92.25

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行っておりませんが、決算情報について当社ホームページ上に掲載しております。
(ホームページアドレス <http://www.tokyokiho.com>)
- 2 当会社の株主様は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期	自 平成28年 4 月 1 日	平成29年 6 月28日
	至 平成29年 3 月31日	関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成29年 6 月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第 1 四半期	自 平成29年 4 月 1 日	平成29年 8 月10日
	至 平成29年 6 月30日	関東財務局長に提出。

第59期第 2 四半期	自 平成29年 7 月 1 日	平成29年11月14日
	至 平成29年 9 月30日	関東財務局長に提出。

第59期第 3 四半期	自 平成29年10月 1 日	平成30年 2 月14日
	至 平成29年12月31日	関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年 6 月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号 (主要株主の異動) の規定に基づく臨時報告書

平成29年11月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月22日

東京貴宝株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 須 永 真 樹

指定社員
業務執行社員

公認会計士 篠 塚 伸 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京貴宝株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京貴宝株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京貴宝株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京貴宝株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。